



相 続 税 の 申 告 書 第 1 表 の 付 表 2

還付される税額の受取場所

被相続人

E01

この表は、相続税について、相続時精算課税適用者等（相続時精算課税適用者又は相続税法第21条の17若しくは第21条の18の規定により死亡した相続時精算課税適用者の納税に関する権利を承継した人をいいます。）に還付される税額がある場合（第1表のその人の「㉔欄」若しくは「㉕欄」又は第1表の付表1の6のその人の「還付される税額」欄に金額の記載がある場合）に記入します。

還付される税金の受取りには預貯金口座（ご本人名義の口座に限ります。）への振込みをご利用ください。

なお、還付される税金の受取りに当たって、

① 銀行等の預貯金口座への振込みを希望される場合は、銀行などの名称、預金種類及び口座番号を記入してください。

② ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望される場合は、貯金総合口座の記号番号を記入してください。

※ 振込みによる受取りをご利用されない方は、ゆうちょ銀行各店舗又は、郵便局の窓口での受取りとなりますので、受取りに利用される郵便局名等を記入してください。

相続時精算課税適用者等				銀行等の預貯金口座への振込みの場合													
フリガナ	E02	金融機関名				金融機関区分				支店名等				本支店区分			
		E04				G01				E05				G02			
						1：銀行 3：組合 5：漁協	2：金庫 4：農協								1：本店 3：本所 5：出張所	2：支店 4：支所	
氏名	E03	預金種類	G03	1：普通 3：納税準備 2：当座 9：その他※				※その他	E06					口座番号	E07		
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合								郵便局等の窓口での受取りの場合							
		記号番号 (7～13桁)		E08			-	E09			郵便局名等		E10				

相続時精算課税適用者等				銀行等の預貯金口座への振込みの場合													
フリガナ	E11	金融機関名				金融機関区分				支店名等				本支店区分			
		E13				G04				E14				G05			
						1：銀行 3：組合 5：漁協	2：金庫 4：農協								1：本店 3：本所 5：出張所	2：支店 4：支所	
氏名	E12	預金種類	G06	1：普通 3：納税準備 2：当座 9：その他※				※その他	E15					口座番号	E16		
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合								郵便局等の窓口での受取りの場合							
		記号番号 (7～13桁)		E17			-	E18			郵便局名等		E19				

相続時精算課税適用者等				銀行等の預貯金口座への振込みの場合													
フリガナ	E20	金融機関名				金融機関区分				支店名等				本支店区分			
		E22				G07				E23				G08			
						1：銀行 3：組合 5：漁協	2：金庫 4：農協								1：本店 3：本所 5：出張所	2：支店 4：支所	
氏名	E21	預金種類	G09	1：普通 3：納税準備 2：当座 9：その他※				※その他	E24					口座番号	E25		
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合								郵便局等の窓口での受取りの場合							
		記号番号 (7～13桁)		E26			-	E27			郵便局名等		E28				

相続時精算課税適用者等				銀行等の預貯金口座への振込みの場合													
フリガナ	E29	金融機関名				金融機関区分				支店名等				本支店区分			
		E31				G10				E32				G11			
						1：銀行 3：組合 5：漁協	2：金庫 4：農協								1：本店 3：本所 5：出張所	2：支店 4：支所	
氏名	E30	預金種類	G12	1：普通 3：納税準備 2：当座 9：その他※				※その他	E33					口座番号	E34		
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合								郵便局等の窓口での受取りの場合							
		記号番号 (7～13桁)		E35			-	E36			郵便局名等		E37				